

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況

(令和3年4月9日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討・確認事項
53	4月9日(金) 午後4時～	<ol style="list-style-type: none">市内の感染状況等について 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。(別紙1)まん延防止等重点措置について 本市がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されたことを受け、4月12日(月)から5月11日(火)までの期間、以下のとおり対応することとしました。<ol style="list-style-type: none">市民等への周知について 感染拡大防止の啓発を徹底するため、防災行政無線や見守りメール等を活用した市民等への呼びかけを強化していくこととしました。公共施設等の利用制限及びイベント等の取扱いについて 東京都が発表した「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」(別紙2)に準じて公共施設等の利用制限及びイベント等の開催制限を実施することとしました。公衆喫煙所の開設時間について 立川駅南北に4月12日(月)午前10時から運用を開始する公衆喫煙所について、開設時間を当初の「6時～24時」から「6時～20時」に変更して運用することとしました。新型コロナウイルス感染症対策に係る商店街等への補助事業について 東京都の補助制度を活用し、商店街等が組織的に取り組む感染症対策の取組に対し、補助事業を開始するため、予算化に向けた準備を進めることとしました。(別紙3)

回	開催日時	決定・報告・検討・確認事項
54	4月21日(水) 午後3時～	<p>1. 市内の感染状況等について 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。(別紙1)</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対応について コロナ禍における緊急対応として、令和3年4月27日(火)に開催する臨時会において、以下の事業について補正予算案として計上することを確認しました。</p> <p>(1) 東京都出産応援事業関連事務(別紙2)</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策事業(児童・生徒心理調査分析等)(別紙3)</p> <p>(3) 商店街支援事業(新型コロナウイルス感染症拡大防止啓発事業(別紙4)、感染症拡大防止ガイドラインに基づく物品購入などにかかる商店街感染対策事業補助金)</p> <p>3. 新型コロナワクチン接種の進捗状況について 新型コロナワクチン接種について、別紙のとおり進捗状況について報告がありました。(別紙5) 75歳以上の高齢者及び65～74歳の高齢者に接種券を発送しましたが、接種が受けられる場所として、市内の医療機関一覧が令和3年2月17日時点であるため、最新の接種可能医療機関及び集団接種場所について、市ホームページ等で周知することとしました。また、予約受付と接種開始日についても、市ホームページでお知らせするとともに、改めて市報等で周知することとしました。</p> <p>4. ゴールデンウィーク期間中の対応・体制について ゴールデンウィーク期間中の新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ等について、問い合わせ窓口等の体制を別紙のとおり確認しました。(別紙6)</p> <p>5. 緊急事態宣言が発出された場合の対応について 緊急事態宣言が発出されることを想定し、公共施設の対応等をはじめとした必要な対応について準備を進めることとしました。</p>

		<p>6. コロナ禍における女性支援について（報告） 令和3年3月31日から実施している女性支援策について、別紙のとおり配布状況の報告がありました。（別紙7） また、支援団体を通して対象者に配布することを検討することとしました。</p> <p>7. 「立川フラメンコ2021」について 令和3年5月4日に開催を予定していた「立川フラメンコ2021」について、主催者から開催を中止するとの報告があったことを確認しました。</p>
--	--	---

令和3年4月10日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年4月9日（金）（午後4時～）に、第53回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり決定等いたしました。なお、この案件については、東京都新型コロナウイルス感染症対策本部での決定を受け、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部長の決定とします。

記

【決定等事項】

○ 市内の感染状況等について

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。（別紙1）

○ まん延防止等重点措置について

本市がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されたことを受け、4月12日（月）から5月11日（火）までの期間、以下のとおり対応することとしました。

・ 市民等への周知について

感染拡大防止の啓発を徹底するため、防災行政無線や見守りメール等を活用した市民等への呼びかけを強化していくこととしました。

・ 公共施設等の利用制限及びイベント等の取扱いについて

東京都が発表した「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」（別紙2）に準じて公共施設等の利用制限及びイベント等の開催制限を実施することとしました。

・ 公衆喫煙所の開設時間について

立川駅南北に4月12日（月）午前10時から運用を開始する公衆喫煙所について、開設時間を当初の「6時～24時」から「6時～20時」に変更して運用することとしました。

○ 新型コロナウイルス感染症対策に係る商店街等への補助事業について

東京都の補助制度を活用し、商店街等が組織的に取り組む感染症対策の取組に対し、補助事業を開始するため、予算化に向けた準備を進めることとしました。

(別紙3)

立川市新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

別紙 1

【令和3年4月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	4	2	2	14	2	4	3																						
患者数の累計	954	958	960	962	976	978	982	985																						
退院等者数の累計	912	913	913	915	918	918	920	922																						
入院・療養中の患者数	42	45	47	47	58	60	62	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

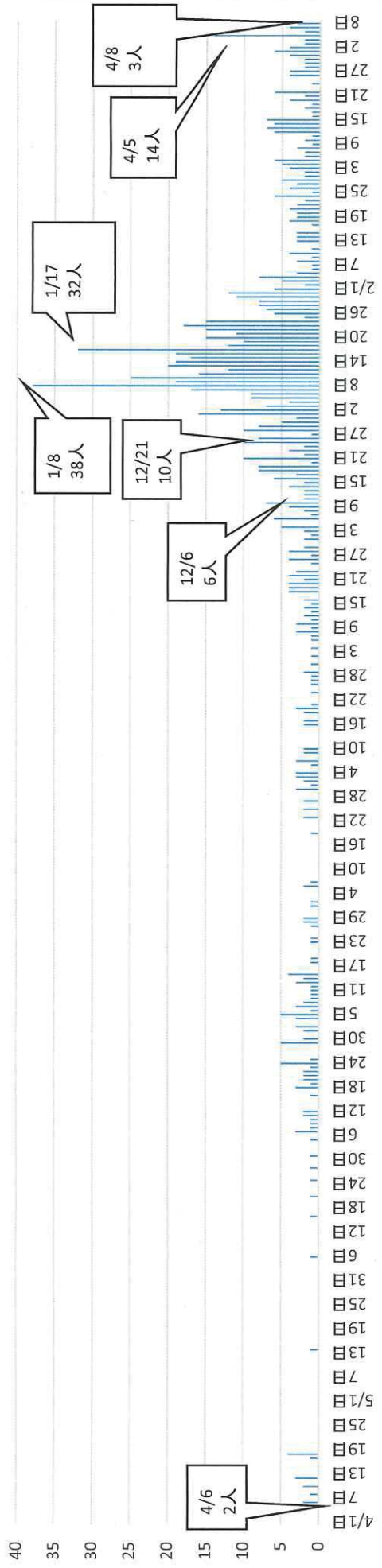
【令和3年3月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
新たな患者数	2	2	4	5	6	2	2	3	1	2	1	6	7	6	7	1	1	2	1	4	2	6	0	1	0	4	4	2	2	4	
患者数の累計	858	860	864	869	875	877	879	882	883	885	886	892	899	905	912	913	914	916	917	921	923	929	929	930	930	934	938	940	942	944	948
退院等者数の累計	807	811	815	819	823	826	829	831	832	838	841	844	849	855	858	861	865	866	870	871	876	879	883	885	891	892	896	903	906	909	
入院・療養中の患者数	51	49	49	50	52	51	50	51	51	47	45	48	50	50	54	52	49	50	47	50	47	50	46	45	39	42	42	37	39	38	39

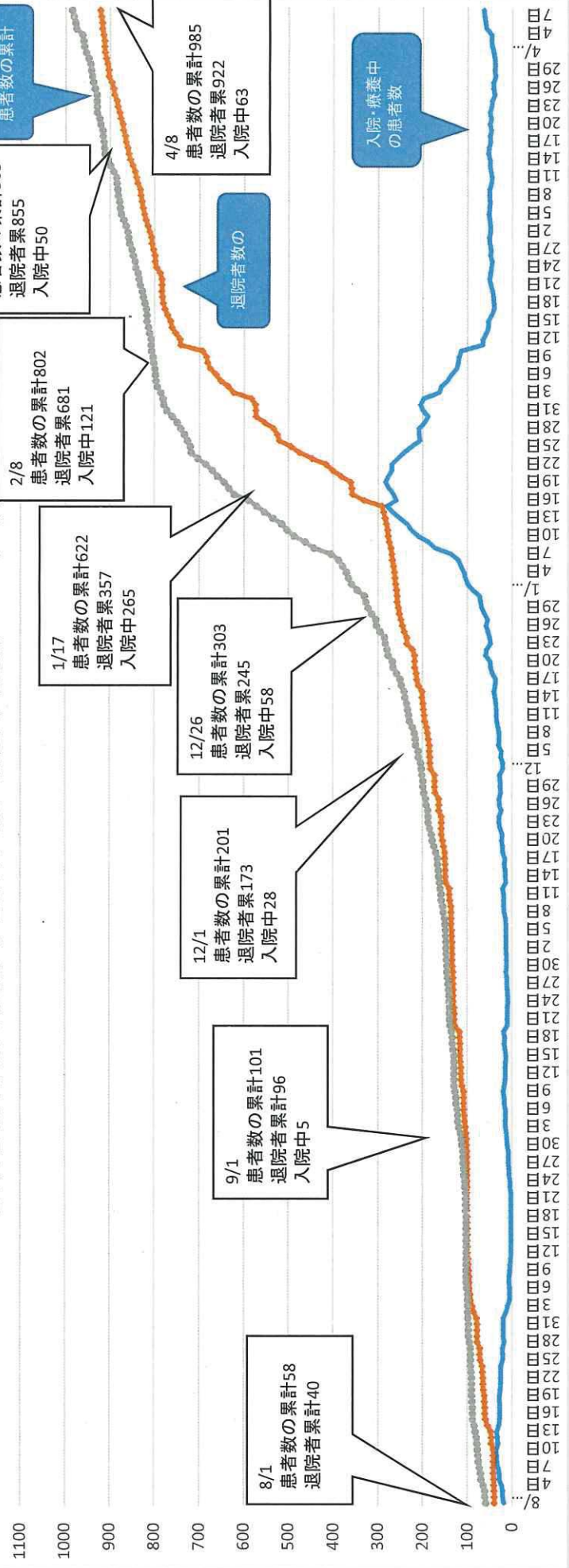
【令和3年2月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
新たな患者数	6	2	5	8	3	1	1	3	1	4	1	0	3	3	3	0	1	4	3	3	4	3	2	6	1	4	3	5
患者数の累計	779	781	786	794	797	798	799	802	803	807	808	808	811	814	817	817	818	822	825	828	832	835	837	843	844	848	851	856
退院等者数の累計	574	583	623	635	652	662	675	681	684	693	742	743	753	761	764	771	777	781	783	784	784	788	788	796	799	799	803	806
入院・療養中の患者数	205	198	163	159	145	136	124	121	119	114	66	65	58	53	53	46	41	41	42	44	48	51	49	47	45	49	48	50

感染者数 (新規陽性者数) R2年4月～R3年4月



感染者数 (累計、入院・療養中者数) R2年8月～R3年4月



入院・療養中の患者数

退院者数の

患者数の累計

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置

令和3年4月9日

東京都

1. 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置

(1) 区 域

23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市

(2) 期 間

令和3年4月12日（月曜日）0時から5月11日（火曜日）24時まで

(3) 実施内容の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施

① 都民向け【都内全域】

- ・ 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと
- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛 等

② 事業者向け

- ・ 営業時間の短縮
- ・ 催物（イベント等）の開催制限 等

※上記対象区域以外の地域についても、協力依頼を実施

2. 都民向けの要請

- 都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛。特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往来の自粛（新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第24条第9項）
- 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛（法第24条第9項）
 - 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請
- 混雑している場所や時間を避けて行動すること（法第24条第9項）
- 措置区域において、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと（法第31条の6第2項）
- 会食において会話をする際のマスク着用の徹底（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(1) 飲食店等の使用制限 (措置区域)

施設の 種類	施設	内容
飲食店	飲食店 (居酒屋を含む。)、 喫茶店等 (宅配・テークアウト サービスは除く。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業時間の短縮を要請 (法第31条の6 第1項) ● 営業時間は5時から20時まで ● ただし、酒類の提供は11時から19時まで ● 特措法施行令第5条の5に規定される各措置を要請 (法第31条の6 第1項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員に対する検査の勧奨 ・ 入場をする者の整理等 ・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・ 手指の消毒設備の設置 ・ 事業を行う場所の消毒 ・ 入場をする者に対するマスクの着用の周知 ・ 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止 ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 (施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等)
遊興 施設等	バー、カラオケボックス等で、 食品衛生法の飲食店営業許可 を受けている店舗	<ul style="list-style-type: none"> ● 業種別ガイドラインの遵守を要請 (法第24条第9項) ● カラオケ設備の利用自粛を要請 (法第24条第9項) (飲食を主として業とする店舗で、カラオケ設備を提供している場合)

3. 事業者向けの要請等

(2) その他の施設への対応 (措置区域)

施設の種類	内容
<p>遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等を除く。）、物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需物資を除く。）、サービス業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需サービスを除く。）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間短縮の協力依頼● 営業時間は5時から20時まで● ただし、酒類の提供は11時から19時まで● 入場整理等の協力依頼● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
<p>運動施設、遊技場、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供するものに限る。）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 営業時間短縮の協力依頼● 営業時間は5時から20時まで● ただし、酒類の提供は11時から19時まで● 規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）に沿った催物開催の協力依頼（「3.（5）イベントの開催制限」参照）● 入場をする者の整理等の協力依頼● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(3) 飲食店等の使用制限 (措置区域以外)

施設の 種類	施設	内容
飲食店	飲食店 (居酒屋を含む。)、 喫茶店等 (宅配・テークアウト サービスは除く。)	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業時間の短縮を要請 (法第24条第9項) ● 営業時間は5時から21時まで ● ただし、酒類の提供は11時から20時まで ● 特措法施行令第5条の5に規定される各措置を要請 (法第24条第9項) <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員に対する検査の勧奨 ・ 入場をする者の整理等 ・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止 ・ 手指の消毒設備の設置 ・ 事業を行う場所の消毒 ・ 入場をする者に対するマスクの着用の周知 ・ 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止 ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 (施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等)
遊興 施設等	バー、カラオケボックス等で、 食品衛生法の飲食店営業許可 を受けている店舗	<ul style="list-style-type: none"> ● 業種別ガイドラインの遵守を要請 (法第24条第9項) ● カラオケ設備の利用自粛を要請 (法第24条第9項) (飲食を主として業とする店舗で、カラオケ設備を提供している場合)

3. 事業者向けの要請等

(4) その他の施設への対応（措置区域以外）

施設の種類	内容
<p>遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗等を除く。）、物品販売業を営む店舗（1,000㎡超）（生活必需物資を除く。）、サービスを営む店舗（1,000㎡超）（生活必需サービスを除く。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業時間短縮の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間は5時から21時まで ・ ただし、酒類の提供は11時から20時まで ● 入場整理等の協力依頼 ● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）
<p>運動施設、遊技場、劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場、博物館、美術館、図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供するものに限る。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業時間短縮の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間は5時から21時まで ・ ただし、酒類の提供は11時から20時まで ● 規模要件等（人数上限・収容率、飲食を伴わないこと等）に沿ったイベント開催の協力依頼（「3.（5）イベントの開催制限」参照） ● 入場をする者の整理等の協力依頼 ● 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

3. 事業者向けの要請等

(5) イベントの開催制限

- イベント主催者等に対して、規模要件等（人数上限・収容率、収容率、飲食を伴わないこと等）に沿ったイベントの開催を要請（法第24条第9項）

		施設の収容定員	
		5,000人以下	5000人超～10,000人
大声なし		収容定員まで可	5,000人まで可
大声あり		収容定員の半分まで可	5,000人まで可

（大声なし）クラシック音楽、演劇等 （大声あり）ロックコンサート、スポーツイベント等

- 営業時間短縮の協力依頼

【措置区域】

営業時間は5時から20時まで。ただし、酒類の提供は11時から19時まで

【措置区域以外】

営業時間は5時から21時まで。ただし、酒類の提供は11時から20時まで

- 業種別ガイドラインの遵守を要請（法第24条第9項）

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策にかかる補助事業について

1 目的

東京都の補助制度を活用し、市内商店街(会)、商店街振興組合が組織的に取り組む、感染拡大防止ガイドラインに沿った取組や、感染拡大防止ガイドラインに基づく物品・消耗品購入費に対して補助金を支給することにより、安心してお客様にお越しいただける環境整備と、事業の継続及び経営の下支えを行う

2 対象

立川市内の商店街(会)、商店街振興組合連合会

3 補助金額

- ・補助率 5/6 以内(都補助：1/2 市補助：1/3)
- ・補助対象事業費 600,000 円(消耗品は総額 100,000 円まで)
- ・補助限度額 500,000 円

4 対象経費

- ・感染拡大防止ガイドラインに沿った取組の周知に要する経費(ポスター作成等)
- ・感染拡大防止ガイドラインに基づく物品購入費(アクリル板、体温計、空気清浄機等)
- ・感染拡大防止ガイドラインに基づく消耗品購入費(消毒液、マスク、除菌シート等)

5 予算額

現在、35 の商店街(会)に要望調査を実施し、積算中

【参考】

令和2年度に、市が商店街(会)の規模に応じて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品購入に係る補助を実施した際は、22 商店街に対し約 4,700 千円を交付

6 スケジュール

補正予算の確保後、速やかに補助事業を開始する

令和3年4月22日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年4月21日（水）（午後3時～）に、第54回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり決定等いたしました。

記

【決定等事項】

○ 市内の感染状況等について

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。（別紙1）

○ 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対応について

コロナ禍における緊急対応として、令和3年4月27日（火）に開催する臨時会において、以下の事業について補正予算案として計上することを確認しました。

- ・東京都出産応援事業関連事務（別紙2）
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業（児童・生徒心理調査分析等）（別紙3）
- ・商店街支援事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止啓発事業（別紙4）、感染症拡大防止ガイドラインに基づく物品購入などにかかる商店街感染対策事業補助金）

○ 新型コロナワクチン接種の進捗状況について

- ・新型コロナワクチン接種について、別紙のとおり進捗状況について報告がありました。（別紙5）
- ・75歳以上の高齢者及び65～74歳の高齢者に接種券を発送しましたが、接種が受けられる場所として、市内の医療機関一覧が令和3年2月17日時点であるため、最新の接種可能医療機関及び集団接種場所について、市ホームページ等で周知することとしました。また、予約受付と接種開始日についても、市ホームページでお知らせするとともに、改めて市報等で周知することとしました。

○ ゴールデンウィーク期間中の対応・体制について

ゴールデンウィーク期間中の新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ等について、問い合わせ窓口等の体制を別紙のとおり確認しました。(別紙6)

○ 緊急事態宣言が発出された場合の対応について

緊急事態宣言が発出されることを想定し、公共施設の対応等をはじめとした必要な対応について準備を進めることとしました。

○ コロナ禍における女性支援について(報告)

令和3年3月31日から実施している女性支援策について、別紙のとおり配布状況の報告がありました。(別紙7) また、支援団体を通して対象者に配布することを検討することとしました。

○ 「立川フラメンコ 2021」について

令和3年5月4日に開催を予定していた「立川フラメンコ 2021」について、主催者から開催を中止するとの報告があったことを確認しました。

立川市新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

別紙1

【令和3年4月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	4	2	2	14	2	4	3	4	6	1	1	2	2	5	8	3	2	4	2										
患者数の累計	954	958	960	962	976	978	982	985	989	995	996	997	999	1001	1006	1014	1017	1019	1023	1025										
退院等者数の累計	912	913	913	915	918	918	920	922	926	928	932	933	936	952	958	960	965	970	972	977										
入院・療養中の患者数	42	45	47	47	58	60	62	63	63	67	64	64	63	49	48	54	52	49	51	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

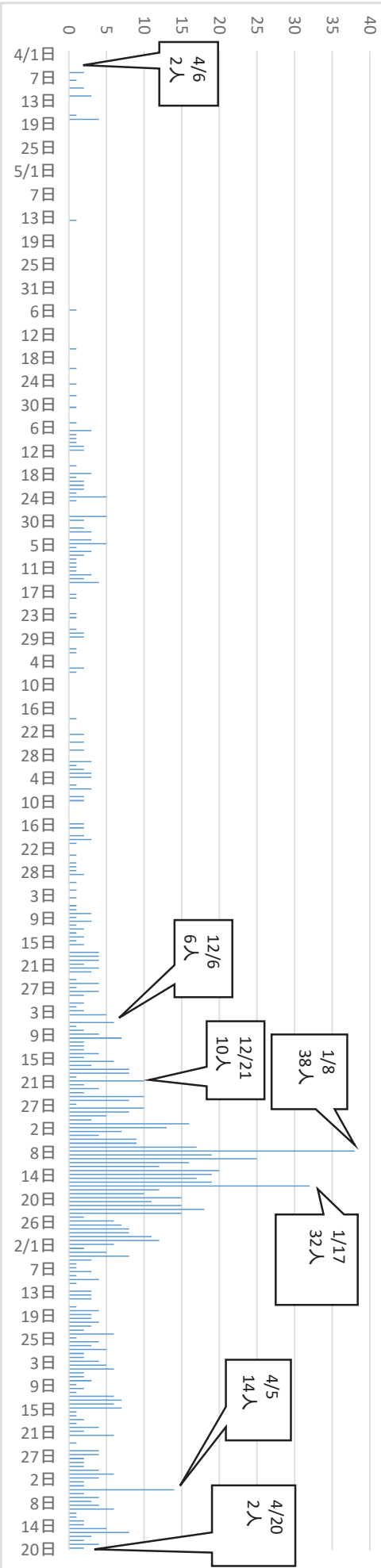
【令和3年3月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
新たな患者数	2	2	4	5	6	2	2	3	1	2	1	6	7	6	7	1	1	2	1	4	2	6	0	1	0	4	4	2	2	4	
患者数の累計	858	860	864	869	875	877	879	882	883	885	886	892	899	905	912	913	914	916	917	921	923	929	929	930	930	934	938	940	942	944	
退院等者数の累計	807	811	815	819	823	826	829	831	832	838	841	844	849	855	858	861	865	866	870	871	876	879	883	885	891	892	896	903	906	909	
入院・療養中の患者数	51	49	49	50	52	51	50	51	51	47	45	48	50	50	54	52	49	50	47	50	47	50	46	45	39	42	42	37	39	38	

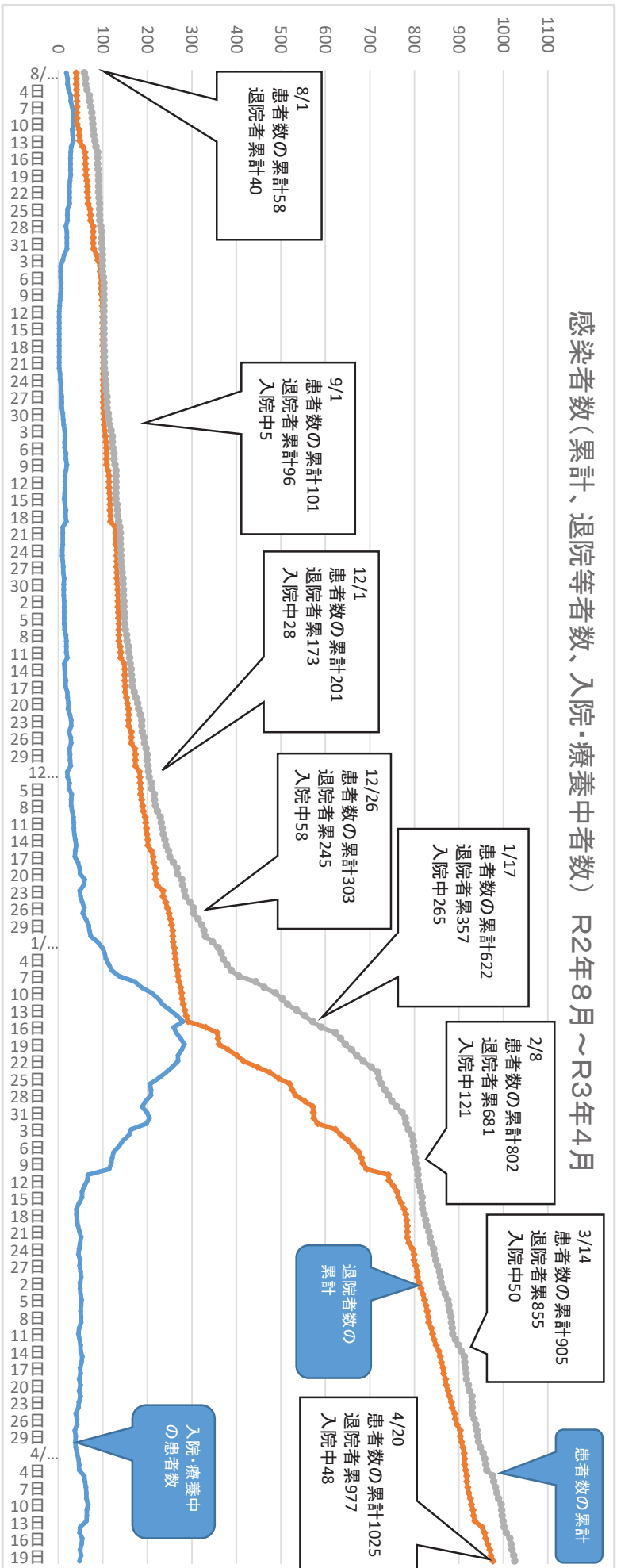
【令和3年2月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
新たな患者数	6	2	5	8	3	1	1	3	1	4	1	0	3	3	3	0	1	4	3	3	4	3	2	6	1	4	3	5
患者数の累計	779	781	786	794	797	798	799	802	803	807	808	808	811	814	817	817	818	822	825	828	832	835	837	843	844	848	851	856
退院等者数の累計	574	583	623	635	652	662	675	681	684	693	742	743	753	761	764	771	777	781	783	784	784	784	788	796	799	799	803	806
入院・療養中の患者数	205	198	163	159	145	136	124	121	119	114	66	65	58	53	53	46	41	41	42	44	48	51	49	47	45	49	48	50

感染者数(新規陽性者数) R2年4月～R3年4月



感染者数(累計、退院等者数、入院・療養中者数) R2年8月～R3年4月



東京都出産応援事業について

目的：コロナ禍において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等を提供し、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信するとともに、子育て家庭のニーズを把握し、施策へ反映する。

対象：令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子供を持つ家庭

支援内容：子供1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供

業務内容：①新生児出生家庭の抽出事務

②対象者ごとのID・PWに紐づいた管理番号の管理

③対象家庭へのID・PW入り封筒（ギフトカード）の配付事務

④対象家庭からのID・パスワード配付等に関する問合せ対応

出生月	対象者数	配布予定時期
令和3年 1月～3月	253件	5月上旬
4月以降	各月約100件	翌月中旬



心理テストを活用した児童・生徒の心のケアについて

1 目的

児童・生徒の心の状況については、教職員が日々、子ども達の様子を学校生活全体を通して把握に努めているが、現在、新型コロナウイルス感染症対策により家庭や学校生活が制限されている中、潜在的に心に不安を抱えている子ども達が増えてきている。

そこで、市立小・中学校の全児童・生徒約 12,000 人を対象に心理調査を実施して、支援が必要な子ども達を把握し、組織的に早期対応を図ることで、心のケアを進める。

2 予算

約 9,000 千円

3 スケジュール

5月下旬頃	心理調査（1回目）実施
7月頃～	心理調査（1回目）分析結果通知 各小・中学校への専門家派遣
10月頃	心理調査（2回目）実施
12月頃	心理調査（2回目）分析結果通知

※心理調査実施後には、教育支援課の臨床心理士等を学校に派遣し、対象者の心のケアを行う。

立川市商店街振興組合連合会と連携した 新型コロナウイルス感染症対策にかかる委託事業

1 背景・目的

令和3年4月12日にまん延防止等重点措置の対象地域に本市を含む6市が指定されるなど、新型コロナウイルス感染症は依然収束が見えず、店舗等への影響も長期化している。市としても、店舗側に感染拡大防止策の徹底をお願いするとともに、お客様にも協力を呼びかけ、一体となってこの難局を乗り切る必要があることから、令和2年度に作成した感染拡大防止を啓発するオリジナルポスターを、現下の状況を踏まえた内容に更新し、改めて商連加盟店に配布し、掲出を促す。あわせて、商店街(会)のない地域の店舗や商連非加盟店に対しても、要望に応じて配布を行うことで市としての一体的な取り組みとし、感染防止につなげる。

2 委託先

立川市商店街振興組合連合会

3 委託内容

- ・啓発ポスターの作成・印刷及び商連加盟商店街（会）への配布
- ・ポスターデータをダウンロードして活用できるようにするための、市や商連HPでのデータの掲出と取り組みの周知
- ・商連非加盟の店舗に対し、要望に応じてポスターを送付

4 予算

委託料 600 千円

5 スケジュール

- ・ 4月21日（水） 新型コロナウイルス感染症対策本部
- ・ 4月27日（火） 臨時議会・補正予算審議
- ・ 4月28日（水） 以降契約手続きを行い、早急に着手できるよう事務を進める

新型コロナワクチン接種について（コールセンターの状況）

1 コールセンター開設

立川市新型コロナウイルスワクチン接種予約センター（コールセンター）

電話番号 042-595-8006

開設日 令和3年3月15日（月）

開設時間 8時30分から17時30分（土曜・日曜日、祝日除く）

参考：立川市接種予約受付システム（24時間受付） 令和3年5月6日（木）稼働

2 コールセンター入電件数

	月日（曜日）	件数	週当たり 日平均	備考（特記事項）
1	3月15日（月）	3件	6件	3/15（月） ホームページ コールセンター電話番号掲載開始
2	3月16日（火）	7件		
3	3月17日（水）	7件		
4	3月18日（木）	7件		
5	3月19日（金）	6件		
6	3月22日（月）	11件	11件	3/25（木） 広報3/25号 配布開始（コールセンター電話番号掲載）
7	3月23日（火）	23件		
8	3月24日（水）	15件		
9	3月25日（木）	4件		
10	3月26日（金）	4件		
11	3月29日（月）	50件	28件	3/30（火） 広報臨時号3/30発行 配布開始
12	3月30日（火）	25件		
13	3月31日（水）	24件		
14	4月1日（木）	22件		
15	4月2日（金）	17件		
16	4月5日（月）	46件	45件	4/5（月） 近隣自治体 高齢者接種予約受付開始（八王子市）
17	4月6日（火）	67件		
18	4月7日（水）	49件		
19	4月8日（木）	31件		
20	4月9日（金）	33件		
21	4月12日（月）	67件	46件	4/12（月） 一部自治体 高齢者接種開始（世田谷区・八王子市等）
22	4月13日（火）	53件		
23	4月14日（水）	33件		
24	4月15日（木）	39件		
25	4月16日（金）	39件		
26	4月19日（月）	1,313件	1,749件	4/15（木） 75歳以上高齢者接種券 郵便局引渡（25,001人宛）
27	4月20日（火）	2,184件		
	合計	3,993件		日平均：148件（3/15～4/20）

3 コールセンター質問内容（主なもの）

開設当初は、

○接種はいつからどこでできるのか、○接種券はいつ届くのか

広報臨時号（3月30日発行）後は、上記に加え、

○接種予約はどのようにするのか、○市外の医療機関では受けられないのか

接種券郵送（4月15日郵便局引渡）後は、

○接種予約をしたい、○予約はいつからできるのか、○接種券が届かない

4 高齢者接種の対応について

(1)接種券発送

4月15日(木) 75歳以上の方へ発送済み(25,001名)

4月20日(火) 65歳以上の方へ発送済み(21,260名)

(2)接種対応

①予約受付：5月6日(木) 午前8時30分からインターネット・電話で受付予定

②接種開始：5月11日(火) から市内医療機関で開始予定

(3)高齢者施設への対応

①接種券送達：4月12日(月) に19施設、立川市民977名分交付済み

②接種開始：4月26日(月)

5 ワクチン流通について

(1) 納品予定

①4月25日：2箱

②5月初旬：18箱

※18箱=17,750名分

※右資料参照

区市町村名	箱数	区市町村名	箱数	区市町村名	箱数
千代田区	13	葛飾区	47	東久留米市	5
中央区	4	江戸川区	38	武蔵村山市	3
港区	3	八王子市	27	多摩市	6
新宿区	21	立川市	18	稲城市	13
文京区	7	武蔵野市	3	羽村市	3
台東区	4	三鷹市	12	あきる野市	1
墨田区	24	青梅市	6	西東京市	6
江東区	14	府中市	8	瑞穂町	3
品川区	3	昭島市	3	日の出町	1
目黒区	14	調布市	7	檜原村	1
大田区	10	町田市	13	奥多摩町	1
世田谷区	16	小金井市	6	大島町	1
渋谷区	6	小平市	2	利島村	1
中野区	13	日野市	12	新島村	2
杉並区	10	東村山市	6	神津島村	1
豊島区	3	国分寺市	10	三宅村	1
北区	31	国立市	3	御蔵島村	1
荒川区	3	福生市	6	八丈町	1
板橋区	8	狛江市	7	青ヶ島村	1
練馬区	14	東大和市	3	小笠原村	1
足立区	24	清瀬市	1		

6 接種予約キャンセル等ワクチン余り時への対応について

ワクチンを有効に活用するため、予約した時間に来院されない状況が発生した場合には、次の通り対応する。

- 1) かかりつけの高齢者が来院している場合、接種希望を確認し、希望する場合には接種を行う。その後、接種券の持参を求め、接種結果を記載する。
- 2) 希望するあるいは来院している高齢者がいない場合、市コールセンターに報告を求め、市において当日接種希望する方を把握し、追加予約対応する。
- 3) 医療機関に従事している医師、看護師、事務職員等で接種を希望する者がいる場合は、接種を行う。

※集団接種時においては、接種していない医師・看護師・執務者において接種を希望する者がいる場合は、接種を行う。なお、1日2回運搬を行うことで、ワクチンの余剰を防ぐ。

7 集団接種について

(1)シミュレーションについて

- ①日時及び場所：令和3年4月25日（日）13：30～ 旧若葉小学校
- ②参加者：医師31名、看護師56名、委託事業者50名程度、市職員20名程度
- ③実施内容：被接種者の導線・接種順序確認、シミュレーション実施、振り返り

8 外出困難な高齢者への対応

在宅で寝たきり等により外出が困難な方への接種については、医師会の協力のもと随時接種を行う。接種手法は現在調整中。

ゴールデンウィーク期間中の対応・体制について

■新型コロナウイルス感染症相談窓口（東京都）

- ・東京都発熱相談センター（かかりつけ医等がない場合）

03-5320-4592（通年・24時間受付）

- ・東京都電話相談窓口（新型コロナコールセンター）

0570-550-571（通年・9時～22時）

※多言語対応。FAX（03-5388-1396）での相談対応もあり。

■緊急通報（安否確認）

- ・見守りホットライン 042-506-0024（通年・24時間受付）

【生活福祉課、高齢福祉課、子ども家庭支援センター、障害福祉課、健康推進課、生活安全課】

■生活困窮者対応

- ・生活福祉課

○駅周辺及び線路沿い、河川敷のパトロール（路上生活者への声掛け）

⇒4月22日（木）実施予定

○支給日を4月28日に前倒し

○中央管理室に乾パン24個を用意

※防災課で防災備蓄品10人分（クラッカー、梅がゆ、水、毛布のセット）を追加

■緊急時の職員連絡体制

- ・対策本部会議内で各部での再確認を依頼

■窓口関連（5月2日から5月5日の対応）

- ・休日急患診療所（内科・小児科）

コロナ禍における女性支援 生理用品配布状況

施設 \ 時点		4月9日	4月16日	合計
1	市役所1階 子ども家庭部窓口	21	4	25
2	市役所3階 市民相談室	4	0	4
3	健康会館	4	0	4
4	子ども未来センター 子ども総合相談窓口	10	3	13
5	女性総合センターアトム 男女平等参画課窓口	5	1	6
6	児童館 8館+西立川児童会館	21	1	22
7	社会福祉協議会	2	0	2
合計		67	9	76

※各施設への配備数は、20～120セット

※集計は、毎週金曜日時点における1週間単位のもの

※小中学校は、全体で140セット配備済